

2022 年 6 月 10 日

岐阜県透析医会 会員各位  
透析室管理者 御中

岐阜県透析医会  
会長 松岡哲平  
保険委員 大野道也  
広報委員 宮本敢右

『透析時運動指導等加算 75 点』の算定要件の研修について

日頃から当会の運営につきまして、ご協力ご支援賜り厚く御礼申し上げます。  
令和 4 年度診療報酬改定において、新設された「透析時運動指導等加算（75 点）」の算定要件となっている研修について、次のとおりお知らせいたします。

◎ 透析時運動指導等加算の算定要件である研修について(2022/6/9 掲載)

[http://touseki-ikai.or.jp/htm/03\\_info/doc/20220609\\_training\\_info.pdf](http://touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20220609_training_info.pdf)

当研修に関して、今後、日本腎臓リハビリテーション学会のホームページを注視していただきますようお願いいたします。

一般社団法人 日本腎臓リハビリテーション学会

<https://jsrr.smoosy.atlas.jp/ja/>

以上